

令和9年度京都大学複合原子力科学研究所 共同利用・共同研究の公募について

京都大学複合原子力科学研究所

公 募 要 項

京都大学複合原子力科学研究所では、共同利用・共同研究拠点として、本研究所の施設・装置による実験及びこれに関連する研究を推進するため、全国の大学、国公立研究機関等の研究者による共同利用研究を受け入れています。また、海外研究機関の研究者との国際共同研究も推進することとして、令和9年度の共同利用・共同研究について以下のとおり公募を行います。

1. 公募事項

(1) 共同利用研究

サイクロトロン加速器、電子線型加速器、研究炉熱特性実験装置、ホットラボ、その他周辺機器等を用いた原子力基礎科学及び放射線利用に関連する研究（放射性同位元素、核燃料物質を用いる実験を含む）。利用できる設備・装置については、「別紙2」をご参照下さい。

(2) 臨界集合体実験装置共同利用研究

臨界集合体実験装置（KUCA）による実験及びこれに関連する研究。

KUCAによる実験の架台別テーマ

C架台：軽水減速炉心実験

※（注）令和9年度は、C架台でのみ運転を再開するが、実験を行うことができる期間及び実験を行うことができる炉心はかなり制限される可能性があるため、KUCAの共同利用申請を行う場合は、必ず事前に所内担当責任者に相談して下さい。運転を伴わない実験（天然ウラン等の核燃料物質を使用する実験、加速器のみを使用する実験等）については、引き続き実施可能です。

(3) 国際共同研究

海外研究機関の研究者及び国内研究者で組織し、本研究所内の研究者が代表となって、複合原子力科学分野の推進、発展を目指す研究。

2. 申請資格

申請者：国内の大学及び国・公立研究機関等(*1)の教員、研究者並びにこれに準ずる正規の職員(*2)で、当該申請について所属長の承諾を得ている者。申請から報告まで責任を持って行って下さい。

なお、1. (3) 国際共同研究の申請者は、所内の研究者とします。また、研究開始までに事前確認シートにより安全保障輸出管理の許可を得ておく必要があります。

(*1) 科研費申請資格(科学研究費補助金取扱規程第2条第1項第4号)に該当する法人も含みます。

(*2) 所属機関において科研費申請資格を与えられている研究者も含みます。

研究協力者：大学及び国・公立研究機関等（外国の研究機関含む(*3)）の教員、研究者並びにこれに準ずる職員及び大学院生で、当該申請の研究協力者となることについて所属長の承諾を得ている者。(*4)

(*3) 外国人研究者（日本人の非居住者含む）が参加する場合、「安全保障輸出管理」上の手続きが必要となりますので、必ず事前に申請者の所属機関において手続き許可を得ておいて下さい。

(*4) 申請者が必要であると判断すれば、申請者の責任（成果公開等）のもとで、民間企業に所属する研究者も研究協力者として認められます。

研究補助者：学部学生等で、当該申請の研究補助者となることについて所属長の承諾を得ている者。
(研究補助者への旅費支給は出来ませんが、6年間コースの学部5, 6年生は修士学生相当として旅費支給可能です。)

3. 審査分野

申請された課題について、審査員による課題審査を行いますので、希望する審査分野を以下の一覧から選択し、申請書に記入して下さい。

1. 「中性子捕捉療法」
2. 「生命・医療科学」(中性子捕捉療法を除く)
3. 「核科学関連」(炉物理・炉工学・核物理・核データ・超ウラン・核化学 等)
4. 「環境科学関連」(宇宙地球科学・環境科学・保健物理・廃棄物・照射利用(NAA) 等)
5. 「量子ビーム科学関連」(中性子散乱、ラジオグラフィ、ビーム照射利用、放射線計測 等)

4. 申請方法

【 共同利用研究及び臨界集合体実験装置共同利用研究 】

事前に利用を予定している装置、機器等の担当職員及び所内担当責任者と実験内容について十分調整のうえ、研究所ホームページにある「**共同利用支援システム**(<https://www.rri.kyoto-u.ac.jp/juss/>)」から申請して下さい。システムの利用方法については、**5. 共同利用支援システム利用方法**をご参照下さい。

異なる研究課題については、複数の申請も可能です。但し、審査において類似性が認められると判断された場合は、マシンタイム・旅費等、調整される場合があります。

なお、サイクロトロン加速器を利用する研究課題については、マシンタイムに限りがあるため、1人1課題の申請とします。

また、共同利用研究及び臨界集合体実験装置共同利用研究については、以下のとおり申請区分を設けています。申請にあたっては、必ず所内担当責任者を置き、研究協力者に本研究所所員(所内担当責任者含む)を1名以上加えて下さい。

(1) 通常申請

原則として1年を単位として行うもので、年度初めから研究・実験の実施が可能なものを採択します。特に希望する場合は、下半期利用(10月～3月)からの応募も可能ですが、通常申請とは申請期間が異なりますのでご注意下さい。

(2) プロジェクト申請

複合原子力科学研究所において機動的に推進すべきプロジェクトについて、原則として所員が中心となって研究グループを組織して、長期的展望にたつて、共同利用研究を総合的かつ能率的に行うものです。なお、「通常申請」として申請されたものの中で、「プロジェクト申請」の方が適当であると考えられる申請課題については、プロジェクト研究班を分担していただくこともあります。詳しくは「**注1. プロジェクト共同利用研究について**」をご参照下さい。

※ 即時申請

「通常申請」の手続きでは間に合わない緊急を要する研究課題に限り行うもので、使用する設備・機器が採択済みの共同利用研究の実施に支障をきたさない範囲で認められます。「即時申請」の審査には、約2ヶ月を要しますのでご了承下さい。採択決定後の実験実施手続き等は、「通常申請」の例によります。詳しくは共同利用掛までお問合せ下さい。

【国際共同研究】

所定の申請書（word ファイル）に、必要事項を記載し、国際共同研究を行うにあたって相手先との合意がわかる文書とともに、電子メールに添付して申請して下さい。

なお、申請は原則、1人1件とし、申請額の上限は100万円とします。ただし、研究活動に関する相当な理由がある場合は、その理由を付して上限を超えて申請できることとします。

提出先：共同利用掛 410kyodoriyo*mail2.adm.kyoto-u.ac.jp（*を@に変えて）

申請書ダウンロード先：<https://adm.rrri.kyoto-u.ac.jp/kyodo/kobo>

5. 共同利用支援システム利用方法

（1）ユーザー登録

本システムを初めて利用する方は、システムトップページの「新規ユーザー登録」からユーザー登録を行って下さい。

※過去に研究所の共同利用に採択されたことがあり、本システムにて共同利用研究報告書を提出したことがある方は、お持ちのユーザーID（登録メールアドレス）でご利用いただけます。

なお、パスワードをお忘れの方は、トップページの「パスワードをお忘れの方へ」からパスワードの再設定を行って下さい。

（2）申請フォーム入力（HPに掲載の「申請書作成要領」をご確認のうえ入力下さい。）

システムログイン後、「Menu」欄の「共同利用研究申請書提出」ボタンから申請フォームを呼出、入力を行って下さい。（入力を一時中断する場合は、「一時保存」ボタンで入力内容を保存できます。）

（3）申請

入力完了後、「確認」ボタンで内容確認のうえ、「提出」ボタンを押すことで申請完了です。提出確認メールが自動配信されますので届いていることを確認して下さい。届かない場合は、提出できていない可能性がありますので、以下の**16. 公募に関する問合せ先**までご連絡願います。

※所内担当責任者の方へ（プロジェクト申請以外）

申請書が提出されると所内担当責任者に確認メールが届きますので、申請内容を確認のうえ、「提出」処理を行って下さい。所内担当責任者が提出しない限り、申請となりませんのでご留意下さい。

※プロジェクト研究代表者の方へ

プロジェクト申請の場合、申請書が提出されるとプロジェクト研究代表者（以下「代表者」という。）に確認メールが届きますので、代表者は、申請内容を確認のうえ、「提出」処理を行って下さい。代表者が提出しない限り、申請となりませんのでご留意下さい。なお、提出の際は、「プロジェクト研究計画書」を添付のうえ、下記の申請期間内に提出して下さい。

※「申請書作成要領」等は、以下のホームページに掲載しています。

共同利用研究公募情報：<https://adm.rrri.kyoto-u.ac.jp/kyodo/kobo>

6. 研究実施期間

令和9年4月1日から令和10年3月31日までの1年間

7. 申請期間等＜厳守＞

【共同利用研究及び臨界集合体実験装置共同利用研究】

申請者：令和8年9月1日（火）～令和8年10月14日（水）

所内担当責任者及びプロジェクト研究代表者提出期限：令和8年10月21日（水）

(下半期のみの申請期間)

申請者：令和9年4月1日(木)～令和9年4月30日(金)

所内担当責任者及びプロジェクト研究代表者提出期限：令和9年5月7日(金)

(※下半期のみの通知は行いませんのでこの期間に申請下さい。)

【国際共同研究】令和8年9月1日(火)～令和8年10月21日(水)

8. 選考

- (1) 申請された研究課題の採否は、科学的重要性、研究計画及び本研究所内の諸条件、これまでの研究成果等を審査するとともに、装置担当者による技術審査及び放射線取扱主任者による RI 安全審査の結果を踏まえて、令和9年1月開催予定の本研究所の共同利用研究委員会(以下、「委員会」という。)で決定し、申請者へ通知します。
- (2) 委員会は、申請に対し必要に応じて研究計画を整理、統合、調整することがあります。
- (3) サイクロトロン加速器の共同利用は、マシンタイムに限りがあるため、申請者が提唱する新規の研究仮説に基づき、その仮説を証明するために必要なデータが全て取得・検証されており、中性子照射実験を実施することにより、研究仮説が科学的に証明される(Proof of Concept が得られる)申請課題であるか否かが審査されます。
- (4) 国際共同研究は、所内委員で事前審査を行いその結果を踏まえて委員会で決定し、申請者へ通知します。なお、採択率は数件程度の予定です。

9. 利用料(サイクロトロン加速器)

サイクロトロン加速器の利用者は、「京都大学複合原子力科学研究所粒子線腫瘍学研究センターサイクロトロン加速器利用規程(以下「利用規程」という。)」に基づき、利用開始までに以下の別表に記載の利用料*を納付していただきます。なお、利用料納付手続きについては、採択決定後、共同利用掛から連絡します。

・利用規程

別表(第2条、第9条関係)より

設備名称	利用単位	利用料単価
		*第4条第2号に掲げる者 (共同利用拠点枠)
30MeV サイクロトロン加速器	1時間あたり (1mA 換算)	12,900 円

1. 上記表中の利用料単価は、利用単位あたりの設備利用に係る金額(消費税相当額を含む。)であり、これに利用単位数を乗じた金額を利用料とする。
2. 1時間未満の設備利用及び1時間を超える設備利用に係る1時間未満の端数については、それぞれ1時間の設備利用として、利用料を算出するものとする。
3. 第4条第5号に掲げる者の利用料単価は、当該者の所属・身分等を勘案のうえ、管理責任者が指示するものとする。

10. 旅費

【共同利用研究・臨界集合体実験装置共同利用研究】

共同利用実施のため、原則、申請者の所属機関から研究所までの来所に係る旅費を本研究所「共同利用旅費支給基準」により支給します。支給枠(1課題2又は3人回分を予定。)は、予算の範囲内で課題の審査結果に応じて決定しますが、審査結果によっては、旅費不支給となる場合があります。また、支給

枠は予算の都合により、調整することがあります。なお、旅費は真に必要な場合に限り申請（希望）して下さい。

【国際共同研究】

国際共同研究のため、海外研究者が本研究所に来所するための旅費を支援します。場合によっては、所内研究者が海外研究機関へ渡航するための旅費を支援することも可能です。支給額は予算の範囲内で審査結果に応じて、支給します。

1 1. 宿泊施設等

本研究所に宿泊施設はありません。宿泊が必要な場合は、近隣ホテル等をご利用願います。研究所周辺

の宿泊施設に関する情報は、以下の共同利用のホームページでご確認下さい。

近隣宿泊施設の例：<https://adm.rri.kyoto-u.ac.jp/kyodo/info>

その他、共同利用者が使用できるスペース（控室・休養室等）については、以下の手引きをご確認下さい。

共同利用の手引き：<https://adm.rri.kyoto-u.ac.jp/kyodo/user-guide>

1 2. 管理区域への立入について

（1）放射線及び放射性物質の使用

放射線及び放射性物質を取扱う者は、所属する機関において必要な教育・健康診断等（血液検査、被ばく管理等）を受けて、原則として放射性同位元素等規制関係法令で定める放射線業務従事者として登録されている者でなければなりません。放射線業務従事者証明書は、当該年度の4月以降最初の来所時まで提出して下さい。但し、使用する機器によっては、放射線業務従事者として登録されていなくても使用できるものがあります。（「別紙2」をご参照下さい。）なお、エックス線装置については、放射線業務従事者でなければ使用できませんのでご注意下さい。

所属の個人線量計（ガラスバッジ等）を持参するかどうかは、所属事業所の方針に従って下さい。

（2）教育の受講

本研究所では、規程類に基づいて教育を実施しています。これらの教育を受講しない方については、原子炉・放射線施設を用いる実験が一切認められませんので必ず受講して下さい。

【炉室内で実験作業等をしない共同利用者】

当該年度の最初の来所時に、所内担当責任者等から所定の教育を受けて下さい。

【炉室内で実験作業等する共同利用者】

以下の教育を受講して下さい。

（イ）初めて使用される方：年1回オンラインで実施する保安教育（4月）の受講、もしくは保安教育動画の視聴により受講して下さい。いずれの場合も理解度テストの合格と初回の作業前のOJTも必要です。

（ロ）継続の方：当該年度の最初の来所時に再教育を受けて下さい。

（3）KUCA実験

KUCAにおける実験は、通常、毎週火～金曜日の4日間行います。原則として、9：30に開始し、17：00に終了します。実験に先立ち、KUCA 保安教育を行います。このKUCA 保安教育は、実験参加者全員が少なくとも1年に1回受ける必要があります。KUCA 棟のみの実験の場合は、KUCA 専用保安教育を受講すれば参加できます。

1 3. 注意事項

(1) 核燃料物質の使用

核燃料物質の使用は、本研究所が承認を受けている範囲に限られますので、種々の制限があります。承認範囲外の研究は採択されません。詳細については事前に所内担当責任者とご相談下さい。

(2) 化学薬品の使用

化学薬品を使用する場合は、事前に安全性等について所内担当責任者と相談して下さい。

(3) 実験動物の使用

本研究所内で動物実験を扱う場合、動物実験責任者（研究協力者の所内教員のうちから1名を選任）は、本研究所の動物実験委員会に動物実験計画書を提出し、事前の許可を得て下さい。一部の放射線施設において動物実験が可能ですが、放射線施設の利用のための手続きも必要となります。また、動物実験実施者及び飼養者は、事前に動物実験に関する教育訓練を必ず受講して下さい。動物実験計画書（及び一部の放射線施設ではその利用申請書）の未提出、または、教育訓練未受講の方は、動物実験に従事することが一切認められません。詳しくは「注2.動物実験の実施について」を参照下さい。

(4) 関係法令・規程類の遵守

採択された課題に参加する研究者は、実験研究にあたり、原子力規制関係法令及び放射性同位元素等規制関係法令のほか、本研究所が定める原子炉施設保安規定、核燃料物質保安管理内規、放射線障害予防規程、特定放射性同位元素防護規程、実験用核燃料物質取扱要領、計量管理規程等の規程並びに京都大学化学物質管理規程に従い、常に安全の確保に努めなければなりません。（作業によっては、教育・訓練を受ける必要がありますので事前に所内担当責任者と相談して下さい。）

(5) 共同利用・共同研究遂行上の義務

採択された課題に参加する研究者は、予算の執行、研究の実施、設備の利用等について、所内担当責任者と十分に連絡を取り、かつ関係する責任者の指示に従わなければなりません。

(6) 免責事項

本研究所以外の研究者が、来所途中及び研究遂行上に受けた全ての損害及び傷害については、原則として、当該研究者の所属機関で対応するものとして、本研究所は一切の責任を負いません。研究協力者の大学院生等も自分の責任で（財）日本国際教育支援協会の学生教育研究災害傷害保険等に参加して下さい。

(7) 成果の帰属

本共同利用・共同研究で得られた成果は、原則として申請者の所属する機関に帰属することになります。但し、本共同利用・共同研究の中で得られた成果を基に発明の出願を行う場合には、本学研究者の知的貢献度について事前に本学と別途協議が必要となりますので、必ず対応教員及び研究分担者にご連絡下さい。詳細については本学 HP (<https://iac.kyoto-u.ac.jp/info/cat-3/>) をご参照下さい。

1 4. 実施報告書等

- (1) 本研究所で行われた共同利用・共同研究成果は、刊行物（『KURNS Progress Report』）として公表されます。共同利用・共同研究終了後、申請者は、英文共同利用・共同研究報告書を採択翌年度の指定の期日までに提出しなければなりません。この報告書を提出されない場合は、以後の申請が審査対象から除外されることがありますので注意して下さい。また、**提出期限は厳守**して下さい。

なお、報告書の提出は、共同利用支援システムを利用して申請者から提出して下さい。但し、国際共同研究については、**5. 申請方法**に記載の提出先に、メール添付にて提出して下さい。特別な事情がある場合を除き、代理者からの提出は認められませんのでご留意下さい。

作成・提出要領については以下のホームページでご確認下さい。

<https://adm.rri.kyoto-u.ac.jp/pub/pr-rule/>

- (2) プロジェクト申請の場合については、「注 1.プロジェクト共同利用研究について」もご確認下さい。
- (3) 本研究所で行われた研究の成果は、一連の研究が終了した時、又はひと段落した時（研究開始後 5 年以内を目処）には、本研究所の学術講演会で発表、公開することが期待されます。
- (4) 共同利用・共同研究により得られた成果を論文又は出版物として公表する場合は、「京都大学複合原子力科学研究所共同利用・共同研究」によることを明記して下さい。

※記入例（脚注か Acknowledgement 等適当なところに明記して下さい。）

This work was partially supported by the Joint Usage/Research of the Institute for Integrated Radiation and Nuclear Science, Kyoto University (KURNS) (No.***).

また、本共同利用・共同研究による当該年度に発表した論文や出版物等がありましたら、所定の様式（論文リスト）にご記入のうえ、報告書と併せて共同利用支援システムより提出して下さい。

15. 原子炉利用研究者グループについて

- (1) 本申請で採択された場合、共同利用者等で組織する原子炉利用研究者グループへ入会いただきます。
- (2) 原子炉利用研究者グループからの各種案内等連絡のため、申請書に記入いただいた個人情報について原子炉利用研究者グループ事務局へ提供することをご了承下さい。

16. 公募に関する問い合わせ先

京都大学複合原子力科学研究所事務部共同利用掛

TEL : 072-451-2312

FAX : 072-451-2600

E-mail : 410kyodoriyo@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp (*を@に変えて)

共同利用 HP : <https://adm.rri.kyoto-u.ac.jp/kyodo/>

注1. プロジェクト共同利用研究について

- (1) プロジェクト共同利用研究は、本研究所において機動的に推進すべきプロジェクトについて、原則として所員が中心となって研究グループを組織して、3 年を限度として計画し、総合的かつ能率的に行う共同利用研究です。
- (2) 計画された研究を効果的に進めるため、予め研究者をいくつかの研究班に組織しますが、「通常申請」の共同利用研究として申請された課題の中でプロジェクト研究課題に関連のあるものは、研究班を分担していただくこともあります。
- (3) 研究計画の一層の進展を図るため、必要に応じて進行中のプロジェクト研究課題に関連した研究を公募します。令和9年度のプロジェクト共同利用研究課題は、「別紙1」のとおりです。
- (4) プロジェクト共同利用研究の申請にあたって、プロジェクト研究代表申請者（以下「代表者」という。）は、各年度の研究の段階を踏まえた年次計画と研究組織を立案し、本研究所において機動的に推進すべき必要性のあることを明確にして、研究の進展に即し、毎年度プロジェクト研究計画書を作成し、共同利用支援システムから提出して下さい。また、各分担研究班の研究計画についても、単年度ごとに、共同利用支援システムから申請書の提出を行って下さい。
- (5) 採択された研究課題の申請者は、「通常申請」の場合に準じ、実施年度ごとの英文報告書を提出して下さい。また、代表者は報告書のとりまとめとともに、その研究課題の採択期間中、各年度のプロジェクト研究全体の成果をまとめた英文報告書を提出して下さい。なお、プロジェクト終了後、代表者は研究成果について学術講演会で詳しい研究成果報告を行っていただきます。

注2. 動物実験の実施について

- (1) 本研究所において、動物実験を実施する場合は、「京都大学における動物実験の実施に関する規程」に従って、適正に実施して下さい。一部の放射線取扱施設では、別に放射線障害予防規程で定める利用申請が必要となります。なお、マウス、ラット以外の動物を使用する動物実験の施行は、現状では極めて困難です。
- (2) 申請者は、採択決定後、研究協力者の所内教員のうちから動物実験責任者1名を選任し、選任した動物実験責任者を通じて担当者より別途お知らせ（2月初旬頃）する指定日までに京都大学動物実験計画書（様式1）を提出して下さい。
- (3) 動物実験実施者は、事前に本学が提供する e-Learning による動物実験教育訓練の受講及び当研究所における動物実験実施に関するマニュアル等の確認をしなければなりません。受講方法等については、動物実験責任者を通じて担当者より別途お知らせします。
- (4) 動物実験に従事する者は、その所属する機関において必要とされている健康診断を受診して下さい。
- (5) 動物実験責任者は、共同利用・共同研究終了後、動物実験結果報告書（様式3）及び自己点検報告書（動物実験実施状況）を指定日までに指定の担当者へ提出して下さい。
- (6) 京都大学動物実験計画書等、動物実験に関し必要な様式については、別途ご案内いたします。
- (7) 京都大学動物実験計画書及び自己点検報告書（動物実験実施状況）は、毎年度提出が必要です。動物実験結果報告書は、動物実験終了時または継続の期間が初回審査から6年経過した場合（同じ課題で5回目の継続申請を行った年度）に提出して下さい。

別紙1

令和9年度プロジェクト共同利用研究課題

令和9年度（4課題）

No.	研 究 課 題 名	代表申請者	採択 初年度
P1	アクチノイドの物性化学と応用	山村 朝雄	R 7
P2	原子炉照射医療用 RI 製造	山村 朝雄	R 7
P3	中性子光学技術の高度化と応用	日野 正裕	R 8
P4	放射線イメージングの相補的応用	齊藤 泰司	R 8

別紙2

共同利用・共同研究に使用できる装置・施設等一覧

◆各装置等の詳細、担当者については、以下のホームページ「共同利用装置等一覧」よりご確認ください。

<https://adm.rri.kyoto-u.ac.jp/kyodo/apparatus>

装置等名称	設置場所
アンチコンプトンGe検出器	ホットラボ・ホットケープ室
※液体クロマトグラフ(LC-MS)質量分析装置	廃棄物処理棟生化学実験室
オールインワン蛍光顕微鏡	トレーサ棟生物実験室3D
カリフォルニウム照射試験装置	ホットラボ・ホットケープ室ホットセル内
クリオスタットミクロトーム	トレーサ棟生物実験室
クリーンベンチ	トレーサ棟分光分析室
クリーンベンチ	トレーサ棟生物実験室
※クリーンベンチ	医療棟3階
※軽水炉ロッドバンドル燃料集合体模擬実験装置	液体水素実験室
研究炉熱特性実験装置	熱特性実験室
高感度CCDカメラ	トレーサ棟生物実験室1
高輝度ミリ波テラヘルツ放射光分光装置	ライナック
※高機能中性子鏡製造装置	パルス中性子実験室
高速液体クロマトグラフィー	トレーサ棟生物実験室2
高速冷却遠心機	トレーサ棟生物実験室2
高分解能粉末X線回折装置(Rigaku Ultima IV)	第一研究棟1階113
小型遠心機	トレーサ棟分光分析室
※三次元表面構造解析顕微鏡	中性子導管準備室
実験小動物用パルスオキシメーター(MouseOxPLUS)	第一研究棟動物実験室I-122
自動染色装置	第一研究棟動物実験室I-121
集束イオンビーム加工装置	トレーサ棟
重イオン照射装置	ホットラボ・ホットケープ室
照射用軟X線発生装置SOFTEX M-150WE	医療棟3階
※小動物安楽死装置	第一研究棟動物実験室I-122
人工気象機(グロースチャンバー)	トレーサ棟及び研究棟
生化学自動分析装置	第一研究棟動物実験室I-121
生物顕微鏡	第一研究棟動物実験室I-121
製氷装置	トレーサ棟生物実験室1
摂動角相関(PAC)測定装置	トレーサ棟
全自動血液凝固測定装置	第一研究棟動物実験室I-121
全身用X線CT診断装置	医療棟2階
全自動多目的X線回折装置	第一研究棟1階105
走査型電子顕微鏡	ホットラボ
第一研究棟動物飼養保管施設	第一研究棟動物実験室I-122
ダイヤモンドアンビルセル	トレーサ棟実験室
卓上型人工気象器(波長可変型)	トレーサ棟暗室
卓上微量高速遠心機	トレーサ棟分光分析室
※卓上マッフル炉	第一研究棟I-116
多項目血球自動測定装置	第一研究棟動物実験室I-121
※多層膜磁化測定装置	中性子導管準備室
蛋白質情報解析装置	トレーサ棟生物実験室
超遠心機	トレーサ棟生物実験室3C
超純水製造装置	トレーサ棟化学実験室1
透過電子顕微鏡	トレーサ棟
※動的光散乱装置	第二研究棟B1階B106-1
動物飼養施設	トレーサ棟生物実験室3C
※熱電特性評価装置ZEM-3M8	第一研究棟(1F)実験室I-106
熱分析システム(TG-DTAおよびDSC)	トレーサ棟機器分析室2

パラフィン除去洗浄装置	第一研究棟動物実験室 I-121
パラフィン進展器	第一研究棟動物実験室 I-121
パラフィン包埋ブロック作成装置	第一研究棟動物実験室 I-121
ヒートランプ	第一研究棟動物実験室 I-121
※物理特性測定システム	環境放射能分析測定室
※フリーザー	医療棟 3階
※フリーザーVT78	第1研究棟 (I-213)
※ブリッジマン炉	第一研究棟 I-116
粉末X線回折装置	第一研究棟 I-116
粉末X線回折装置	ホットラボ第二機器分析室
※分光蛍光光度計	第二研究棟B105
分光光度計	トレーサ棟化学実験室 1
※分析超遠心装置 (AUC)	第二研究棟B1階B106-1
※ペプチド合成装置	廃棄物処理棟生化学実験室
マイクロプレートリーダー	トレーサ棟生物実験室 3D
※マトリックス支援レーザー脱離イオン化飛行時間型質量分析計 (MALDI-TOF MS)	第二研究棟B1階B106-3
マルチラベルプレートリーダー	トレーサ棟分光分析室 1
密閉式自動固定包埋装置	第一研究棟動物実験室 I-121
メスバウアー分光装置	トレーサ棟
※モノアーク炉	第一研究棟 I-116
※誘導結合プラズマ発光分光分析装置 (ICP-OES)	医療棟
陽電子消滅分光法測定装置	トレーサ棟
ライナック電子線材料照射装置	ライナック施設
リトトーム	第一研究棟動物実験室 I-121
※冷却遠心機	第一研究棟 I-213
※レーザーフラッシュLFA 467 HT HyperFlash	第一研究棟(1F) 実験室 I-106
レーザーラマン分光分析装置	ホットラボ
CO2インキュベーター	トレーサ棟生物実験室
※CO2インキュベーター	医療棟 3階
※CO2インキュベーター	第一研究棟 I-213
Cu線源X線小角散乱装置	第二研究棟B1階B106-2
EDS付き卓上走査型電子顕微鏡	ホットラボ・第2暗室
Ge検出器	ホットラボ
ICP発光分光分析装置	ホットラボ
in Vivo 発光・蛍光イメージングシステム	トレーサ棟生物実験室 3C
※KURAMA用クラウドサーバ	第二研究棟
Mo線源X線小角散乱装置	第二研究棟B1階B106-2
Mo線源粉末X線回折装置 (RINT2200)	トレーサ棟機器分析室 2
RI遠赤外線小動物乾燥装置	トレーサ棟生物実験室 3C
X線透過イメージング装置	B-4スーパーミラー中性子導管室
※2GPa級高温高圧試料合成装置 (含む3次元切削加工機)	第一研究棟I-104および第二研究棟II-B117
※100GPa級動的高温高圧合成の試料環境準備装置 (含む精密研磨加工機)	第一研究棟 I-104
施 設 等	
電子線型加速器施設 (電子線型加速器)	
ホットラボトリ	
トレーサ棟	
医療棟 (サイクロトロン加速器)	

※印のある装置については、放射線業務従事者でない方も使用できます。